

2005

6月号



435

広報

# かわち



野高町政  
4期目のスタート!



<主な内容>

町長就任……………P2

区長さんご紹介…P3

年金医療福祉係からのお知らせ…P4~5

(写真:6月7日、大勢の住民・職員に迎えられ初登庁する野高町長)

# 明るい 元気の出る 安心して暮らせる まちづくりを目指して!



初登庁後、職員を前に訓示を述べる野高町長

大変今回の戦いは、長い戦いでありました。

理由なき解職請求を出され、その答えが理由なき答えであるということが町民の皆様にも明確に示していただいた、前回に増す大差で勝つことができ私も大変感動しております。ただ言える事は、国も県も町も大変な時代を迎えております。ややもすると、合併がすべてであるようなことの戦いであつたようですけれども合併は豊かな町づくりの手段であつてそれが目的ではありません。ただ考えることには今後も主権在民であることを忘れることなく公務員たるものは公務員らしくしていかなければいけない。身を律し、そしてなによりも大事なことは大海を目指して泳いでいく、非常に後退した考えでなく、めだかも上流を目指して泳いでいくのですから、やはり私たち河内町も、河内町民と一体となつてこれからの大きな方向性を見極める、私はその方向性で進んでいきたい。戦いの中ではそれぞれに不信感、町に及ぼす大変な行政の沈滞、あるいは財源の出費がされました。この様なことがおこつてはならない、私も身を律し主権在民、きちつとした行政を行つてまいりたい、合併等についてもこの町の一部の人の利権や利

害で町が左右されるようなことがあつてはならない、そういうことが町民ひとりひとり身を持って守つた賜物であるう私も重く受け止めています。職員皆さんの中にもあつても常に自分の立場を公僕としてきちつと身を律し、住民サービスに努め、そして大きな大河の流れの中に河内町も入つていかなければならない。いつまでも井の中の蛙大海を知らずみたいな争いをしているのは、迷惑するのは町民であります。

今後は町民の福祉向上の為頑張りますので皆さんも一丸となつて頑張つていただきたい。

(6月7日、初登庁訓示より)

河内町長

野高貴雄



6月7日、大勢の住民・町職員の拍手と花束の歓迎を受けて初登庁した野高町長

みなさんと行政を結ぶパイプ役!

## 平成17年度

# 区長さんを紹介します

保村下	保村上	中根	広田	新橋	古通	堤地区	源田2	藤蔵1	藤蔵1	童歩	生鍋	大鍋	大鍋	角崎	小林	小堀	堀割	三ツ家	四ツ家	外丸田	北丸田	南丸田	砂井2	早井1	早井1	内野	浄玄	北原	万原	堤向	幸谷	中場2	関場1	関場2	西場	宿地区	生板地区			
岡野	平川	吉原	坂本	齋藤	秋山	石川	荒井	秋鹿	大高	田口	小島	荒井	荒井	杉田	山田	山田	高山	坂巻	石山	片岡	大藤	篠塚	栗山	海老原	金田	荒井	大野	秋山	小西	海老原	秋山	津根	秋山	大野	石川	石川				
正雄	四郎	保夫	文正	文正	文正	文正	明	隆	美	好美	岩夫	利郎	聰夫	清智	雪貢	隆夫	二郎	義郎	裕一	裕一	精一	正和	好和	貞夫	裕彦	嘉彦	賢繁	重司	歳明	政雄	晃義	忠一	忠一	忠一	忠一	忠一				
十三	平川	下江	中金	中江	上江	下江	しらぎ	和谷	片巻	排水	流川	田川	江津	庄川	庄川	十川	下川	大川	荒地	中郷	愛宕	下組	中組	上組	長竿地区	手栗下	手栗上	古河下	古河上	羽子下	羽子上	猿島	宮島	平郎	布下	布上	高下	遠下		
山口	石橋	青野	沢田	細谷	荒井	村上	重木	鈴木	根本	山本	荒井	時田	武井	菊地	関根	岩橋	吉田	雑賀	菅谷	鴻野	坪井	石山	羽鳥	織原	杉山	杉山	岡野	高嶋	篠崎	森木	栗山	本橋	上野	後藤	鈴藤	清文	清文			
輝夫	尅夫	比古	義孝	二孝	三孝	高明	儀明	政安	久安	光男	文雄	三男	三男	一男	照雄	照雄	照雄	照雄	照雄	照雄	照雄	照雄	照雄	照雄	照雄	照雄	照雄	照雄	照雄	照雄	照雄	照雄	照雄	照雄	照雄	照雄	照雄	照雄	照雄	照雄

地域と行政を結ぶパイプ役として区長のみなさん1年間よろしくお願いします。

## 交通マナーアップ県民運動実施中!

### 運転者向けマナーアップ

- 合図は早めに出しましょう。
- 黄色信号は、止まるよう心がけましょう。
- 横断歩道に横断者がいる時は、止まりましょう。

### 自転車利用者のマナーアップ

- 信号や一時停止を守りましょう。
- 二人乗りや並進走行はやめましょう。
- 夜間は、必ずライトを点けましょう。

### 歩行者向けマナーアップ

- 道路は、信号や横断歩道、見通しのよいところを渡りましょう。
- 無理な横断は避けましょう。
- 信号機を守って横断しましょう。



# 年金医療福祉係からのお知らせ

## ～ 国民年金保険料免除制度 ～

第1号被保険者の方で、所得の減少や失業などで保険料を納めるのが困難なときには本人の申請によって保険料の納付が免除される制度があります。

### 申請免除の種類

全額免除……保険料が全額免除されます。

半額免除……保険料の半額が免除されます。残りの半額分の保険料は必ず納付してください。残る半額分の保険料を納めないと保険料未納期間と同じ扱いになります。

### 申請の手続き

住民票のある市町村の国民年金担当窓口で申請してください。17年度の申請手続きは7月1日から受付します。

～手続きに必要なもの～

- ・年金手帳または基礎年金番号のわかるもの（納付書など）
- ・認印（本人が署名する場合は不要）
- ・申請する年度または前年度において、失業したことにより免除の申請を行うときは、雇用保険受給者証や雇用保険被保険者離職票などの公的機関の証明の添付が必要です。
- ・平成17年1月以降に転入された方は、前年の所得状況を証明するもの  
（例）市町村の発行する課税証明書又は、非課税証明書など

### 免除の判定基準

免除の承認は、家族構成により一定の基準が設けられ、免除申請者本人・免除申請者の配偶者・世帯主の3名の方それぞれの前年所得により判定されます。

◆免除対象となる所得(収入)の目安

扶養人数	全額免除	半額免除
3人扶養 (夫婦・子2人)	162万円 (258万円)	282万円 (420万円)
1人扶養 (夫婦のみ)	92万円 (157万円)	195万円 (304万円)
扶養なし	57万円 (122万円)	141万円 (227万円)

※半額免除の所得は社会保険料控除を見込んだ金額です。

### 申請の結果

社会保険事務所において前年所得などを審査して、承認・却下の通知書が送付されます。

### 保険料の追納

免除の承認を受けた期間の保険料は10年以内であれば、さかのぼって納めることができます。追納した期間は将来老齢基礎年金額に反映されます。ただし、承認を受けた年度から2年を過ぎると追納する保険料の額は、当時の保険料額に一定の額が加算された金額となります。

## ～ 老人医療保健制度 ～

### お医者さんにかかるときは

#### 『老人医療受給者証』を必ず窓口で提示しましょう！

老人医療保健の対象となる方がお医者さんにかかったときは、その医療費の1割又は2割（一定以上の所得がある方）を負担します。医療機関では、この負担割合を「老人医療受給者証」で確認します。

例えば、2割負担の受給者証をお持ちの方が医療機関の窓口で受給者証の提示を忘れ、1割のみ支払った場合、その差額分を後日納付書で納めていただくことになります。「老人医療受給者証」は、必ず保険証と一緒に医療機関の窓口で提示してください。

#### ★負担割合の変更について★

老人医療保健の自己負担割合（1割又は2割）の判定は、前年の所得額が確定する毎年7月に行います。負担割合に変更のあった方については、町から7月中旬にお知らせしますので、新しい老人医療受給者証交付の手続きを老人医療保健担当窓口でお願いします。

### 入院時の患者負担限度額及び食費負担が減額されます！

#### ～ 老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定申請を ～

「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定」を受けると入院時の患者負担限度額及び食費負担が減額されます。次のいずれかに該当すると思われる方は老人医療保健担当窓口で申請ください。

#### ◆限度額適用・標準負担額減額認定対象者

- ・住民基本台帳の同一世帯全員が住民税非課税であること（低所得Ⅱ）
- ・住民基本台帳の同一世帯全員が住民税非課税で、かつ世帯全員の所得が「0円」である世帯に属する、又は老齢福祉年金受給者の老人医療受給者（低所得Ⅰ）

◆問合せ先◆ 保険年金課 年金医療福祉係 ☎84-2111(内線163・164)



近所に一緒に遊ぶ子がいない、遊ぶ場所がない。同年齢の子と一緒にいろいろな遊びをさせたい！と思っているみなさん。遊びにきた親子・保育所の子どもたちや職員、みんなとふれあいたのしく遊びましょう！

## 人の輪が広がって 子育ての楽しさが見えてくる！



町内の各保育所では、今年も子育て支援を行っていきます。ご家庭で子育てしている保護者とお子さん（1歳～就学前）を対象に楽しい交流の場を提供させていただきます。

お気軽に参加してください。

詳しくは各保育所へ問合せください。

#### ◆申込・問合せ先

保育所名	住所	電話番号
河内町立源清田保育所	河内町源清田5244	84-2657
長 竿保育所	長竿23	84-2508
金江津保育所	金江津4453-1	86-2616

# 河内町長選挙結果・投票状況結果



得票数	
候補者氏名	得票数
当 野 高 たかお	4,240 票
山 田 かずよし	3,861 票

選挙当日の	
有権者数	9,249
投票者総数	8,211
有効投票数	8,101
無効投票数	110
投票率	88.78%

5月29日、河内町長選挙が行われました。伴う町長選挙が行われました。開票所となった農村環境改善センターには、町内8ヶ所の各投票所から投票箱が運び込まれ、詰めかけた多くの町民が見守るなか開票作業は進められました。即日開票の結果、野高貴雄氏が当選しました。選挙当日の投票率・選挙結果・投票状況結果等をお知らせします。

## 各投票所別投票状況

	選挙当日の有権者数			投票者数(不在者投票を含む)			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
第1投票所 (源清田小学校)	844	893	1,737	612	630	1,242	72.51	70.55	71.50
第2投票所 (公民館第1分館)	621	649	1,270	442	437	879	71.18	67.33	69.21
第3投票所 (福祉センター)	644	640	1,284	461	471	932	71.58	73.59	72.59
第4投票所 (中央公民館)	703	727	1,430	513	511	1,024	72.97	70.29	71.61
第5投票所 (田川共同利用施設)	239	234	473	168	180	348	70.29	76.92	73.57
第6投票所 (公民館第5分館)	309	315	624	224	228	452	72.49	72.38	72.44
第7投票所 (つつみ会館)	925	1,033	1,958	710	765	1,475	76.76	74.06	75.33
第8投票所 (田園都市センター)	240	233	473	197	197	394	82.08	84.55	83.30
期日前投票	4,525	4,724	9,249	640	825	1,465	14.14	17.46	15.84
計	4,525	4,724	9,249	3,967	4,244	8,211	87.67	89.84	88.78



環境にやさしいまちづくりをめざします

# 「くりーんプラザ・龍」

～龍ヶ崎地方塵芥処理組合～

平成16年度の可燃ごみの処理状況と排ガス測定結果をお知らせします。

## 可燃ごみ処理状況

項目	単位	平成15年度	平成16年度
可燃物焼却量	t/年	33,861	33,559
焼却灰・飛灰の溶融処理量	t/年	2,765	2,627
最終処分場埋立容量	m <sup>3</sup>	118,400	118,400
埋立量(スラグ・ダスト固化物・不燃残渣・覆土)	m <sup>3</sup>	4,491	3,742
埋立量累計	m <sup>3</sup>	17,634	21,376
埋立残余容量	m <sup>3</sup>	100,766	97,024

**可燃ごみの処理状況について**  
平成16年度の可燃ごみ焼却量は、33,559トンで平成15年度33,861トンと比較して302トン減少しております。  
また、最終処分場への埋立処分量は、平成16年度3,742立方メートルで平成15年度4,491立方メートルと比較し749立方メートル減少しております。

## 排ガス測定結果

項目	単位	国の排出基準	平成15年度	平成16年度
ばいじん量	g/m <sup>3</sup> N	<0.15	<0.01	<0.01
硫黄酸化物	ppm	<3,040	11.5	13.5
塩化水素	mg/m <sup>3</sup> N	<700	<70	<70
窒素酸化物	ppm	<250	50.75	49.5
一酸化炭素	ppm	<100	7.75	7.00
ダイオキシン類	ng-TEQ/m <sup>3</sup>	<1	0.060	0.026

**排ガス測定結果について**  
大気汚染防止法による排ガス中の有害物質の測定結果についてお知らせします。いずれの結果値についても国の排出基準を大きく下回っております。今後も「くりーんプラザ・龍」は周辺住民の皆様方に安心していただけるよう公害防止対策に万全を期するとともに電光掲示板による有害物質測定値の表示を行うなど、開かれた施設として運転管理を行って参ります。

資料：龍ヶ崎地方塵芥処理組合 ☎60-1777

## 町のごみ処理状況 (単位：t)

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度
燃えるごみ(プラスチックごみ含)	1,608	1,899	1,975
燃えないごみ	218	228	205
粗大ごみ	48	49	41
合計	1,884	2,176	2,221
人口(10月1日現在)	11,714人	11,602人	11,488人
1人当たり	161kg	187kg	193kg

平成16年度のごみ処理状況は、燃えるごみ1,975トン、燃えないごみ205トン、粗大ごみ41トンとなり、資源物回収状況は、紙類361トン、布類8トン、空き缶・鉄類54トン、ビン類100トン、ペットボトル16トンです。  
燃えるごみ処理量を平成15年度と比較すると76トンの増

## 町の資源物回収状況 (単位：t)

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度
紙類	347	353	361
布類	8	9	8
空き缶・鉄類	59	57	54
ビン類	101	99	100
ペットボトル	8	8	16
合計	523	526	539

加、燃えないごみ処理量は、23トンの減少となっております。今後も、町の生ごみ自家処理のための補助制度や資源物回収を利用するなど、みながごみ減量化・再生利用促進しましょう。  
◆問合せ先◆都市計画課 ☎84-2111(内線156)

## 河内町のごみ処理状況について



忘れずに提出しましょう！

# 児童手当現況届

～ 児童手当制度のご案内 ～

現在、児童手当を受給している方は児童手当の「現況届」を提出してください。「現況届」は、毎年6月1日時点における状況を記載し、児童手当等を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届出がない場合は6月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

## ◆ 現況届に必要なもの

- ①児童手当現況届（用紙は6月中旬に受給者へ直接送付します。）
- ②受給者が被用者（サラリーマン等）である場合→健康保険証の写し
- ③受給者が平成17年1月2日以降に転入された場合→平成17年度児童手当用所得証明書
- ④その他、必要に応じて提出する書類があります。

## ◆ 提出期限：6月末日

※児童手当用所得証明書がすぐに発行されない場合は、「児童手当現況届」を期日までに提出してください。

現在、児童手当を受けていない方も※受給できる場合がありますので、新たに対象となると思われる方は、住民課まで申請手続きを行ってください。

※申請結果は平成17年度住民税の賦課決定後（6月中旬以降）に該当、非該当の両者とも個別通知をしますのでご了承ください。

## ◆ 支給対象：平成8年4月2日以降に生まれた児童を扶養している方

## ◆ 手当月額：第1子・第2子は1人につき月額5,000円

第3子以降は1人につき月額10,000円

## ◆ 支給時期：毎年、2月・6月・10月に振込

## ◆ 平成17年度児童手当所得制限限度額（平成16年の所得）

扶養親族 などの人数	児童手当 (国民年金加入者)	特例給付 (厚生年金などの加入者)
0人	3,010,000(円)	4,600,000(円)
1人	3,390,000	4,980,000
2人	3,770,000	5,360,000
3人	4,150,000	5,740,000
4人	4,530,000	6,120,000
5人	4,910,000	6,500,000



◆ 問合せ先 ◆ 住民課 児童手当係 ☎ 84-2111 (内線181)



町民の快適な健康づくりの推進を目指して

# 保健センターだより

～平成17年度 総合健康診査のお知らせ～

## 1. 日 程

検診日程	場 所	受付時間	定員
7月25日(月)	保健センター	午前7:00～7:30	70名
		8:00～8:30	70名
		9:00～9:30	70名
7月26日(火)	保健センター	午前7:00～7:30	70名
		8:00～8:30	70名
		9:00～9:30	70名
7月27日(水)	つつみ会館	午前7:00～7:30	70名
		8:00～8:30	70名
		9:00～9:30	70名
7月28日(木)	第2分館 (福祉センター隣)	午前7:00～7:30	70名
		8:00～8:30	70名
		9:00～9:30	70名

## 2. 検査内容

- ①結核検診(16歳以上の方) ②肺がん検診(40歳以上の方) 必要な方に喀痰検査(料金1,300円)  
③基本健康診査(18歳以上の方) ④前立腺がん検診(50～65歳の男性で希望者、料金2,000円)  
⑤胃がん検診(40歳以上の方、料金1,000円) ⑥大腸がん検診(40歳以上の方、料金500円)

※こちらで指定された年齢の方には肝炎ウイルス検診が追加されます。

今回の健診は総合健診ですので、がん検診を受ける方が対象となります。基本健診のみを希望される方は、12月の定期健診にお申し込みください。

## 3. 申込方法

7月15日(金)までに保健センターに電話でお申し込みください。

その際、地区、氏名、生年月日、住所、電話番号、健診内容等を伺います。

※集団健診ですので例年どおり、多少時間がかかりますのでご了承ください。

◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎84-4486 又は 84-3682

## 住民異動届出時の本人確認の実施について

第三者のなりすましによる転入届、転出届等を防止するため、平成17年7月1日(金)から、住民異動届を提出される方の本人確認を実施しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 1 対象となる届出 転入届・転出届・転居届・世帯主変更届等の住民異動届(付記転出届を除く)
- 2 本人確認の対象者 河内町役場に届出書を提出される方が対象です。代理人や使用者の方が届出書を提出される場合は、代理人、使用者の方について本人確認を行います。
- 3 本人確認の方法 次のいずれかの身分証明書で届出書を提出される方の本人確認を行いますので、届出時には忘れずにご持参ください。  
運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード等の官公署が発行した証明書、許可証等で顔写真の貼付があるもの。

※上記身分証明書を持参されない場合は、窓口で質問をさせていただくことがあります。

※その他詳細につきましては、下記の問合せ先まで尋ねてください。

◆問合せ先◆ 住民課 ☎84-2111 (内線183・184)

# 浄玄橋開通のお知らせ

県道河内竜ヶ崎線の新利根川に架かる浄玄橋の架け替え工事は、橋梁前後の道路舗装工事も含め今6月末に完成します。地元及び関係の皆様には長期に亘り多大なご協力を頂き厚くお礼申し上げます。なお、引き続き、仮橋の撤去、橋梁上下流部の護岸工事、町道取付工事等を18年3月まで順次行います。このため、影響範囲の県道、町道は交通規制を行いますので完了までの間ご協力をお願いします。



◆問合せ先◆ 竜ヶ崎土木事務所 道路整備第二課 ☎65-3411

## 俳句

### かわち俳句会

老いの身や杖をたよりの田水張る

若泉 栄治

若葉風櫛並木を通りけり

吉田 四郎

鶯や木漏れ日を行く郵便夫

杉原 利代

『派手かしら』思いながらの更衣

寺田 節子

松蝉や巫女より受けし守り札

田中 康夫

木漏れ日や風土記ヶ丘の余花に逢ふ

鴻野 たけ

葱坊主通学団は二人ぼっち

橋爪 かん

洗われし若葉の色に歩みをり

飯島 ヨシノ

草笛や紅顔の君はるかなり

田沼 和子

つつじ咲く父の忌近くなりにつけり

根本 たけし

若葉風地蔵の頬もゆるみけり

津根 としお

草笛を聞きし昔の道に立つ

大関 さと

五臓まで一氣にとどく生ビール

川口 ふく

ロボットの肘しなやかに薫る風

大野 志げ子

庭の木の日毎に若葉盛り上がる

兼丸 ミドリ

草笛や青年らしき喉仏

飯塚 まさよし

## 短歌

### かわち短歌会

評ひの後の空しさ哀しみに変はりて恋ふるは在りし日の母

春一番来たるを待ちて八百羽の翔び立つ姿は「白鳥の湖」

四百年変わる憂世の物語ソツト伝えて三春滝桜

ひむがしの荒地拓くと神々の八重の潮路を越え来たりけり

ふる里の空豆を盛りしテーブルに父が居そうな立夏の夕べ

代かきの済みし田の水寂かにて田植を待つ間を無心に澄めり

(生板) 山田 マサエ

郡 玉翠

石山 候江

久松 浩洋

庄司 登千子

青木 保

## 秋の収穫がたのしみ！ ふるさとかわち 「田植え体験祭」・「6周年感謝セール」



水田沿いの水路では、水車に乗ったりメダカやザリガニ獲りにちびっこたちも夢中になっていました。



5月14日(土)、田植え体験をとおして、自然と人との交流を深めようと、今年も町内をはじめ近隣の市町村や首都圏から約250名の参加者を迎え「田植え体験祭(ふるさとかわち主催)」が盛大に開催されました。

「毎年家族で参加しています。秋に行われる収穫祭にも参加したい！」など、参加者の中には自分が植えた稲の収穫を楽しみにしている人もいました。

また、5月21日(土)・22日(日)には、直販センターふるさとかわち開店6周年感謝セールが開催され、新鮮な産直野菜や、特売品を求めて両日とも多くのお客様で賑わいました。

## 都立高校生が田植えに初挑戦！ ～社会科見学で田植えを体験～

5月12日、都立洲江高校の1年生250名が河内町を訪れ、社会科見学を兼ね田植えに初挑戦しました。

訪れた生徒のほとんどが、田植えはもちろんのこと、田んぼに入ることも生まれて初めての体験！都会では味わうことのできない自然の一途に触れ、良い思い出となりました。田植え体験終了後には、ほ場を提供してくれた山本太一さん(堤)方から、生徒の皆さんにおにぎり配られ、そのおいしさに舌鼓していました。



## 町をきれいに!町職員が清掃作業 ～「関東地方環境美化運動の日」統一美化キャンペーン～

6月2日、町職員が国道408号線(長豊ドライブイン～堂前橋)の空き缶やゴミの回収を実施しました。

町では、「関東地方環境美化行動の日」統一キャンペーンの一環として、例年空き缶ゴミの回収を実施しており、当日は2時間で約190kgの空き缶やゴミ等が集まりました。日頃から一人一人の心がけできれいな住環境づくりに貢献しましょう。



## 生活

### 大好きいばらき

### 就職面接会のお知らせ

県では、就職面接会を開催いたします。

#### ◆対象者

大学・短大及び専修学校等を卒業予定の学生の方および卒業一〜二年で就職の決まっていない方

#### ◆日時・場所

##### ○水戸会場

ホテルレイクビュー水戸

6月27日(月)

午後1時〜午後4時

##### ○つくば会場

ホテルグランド東雲

6月30日(木)

午後1時〜午後4時

## 6月の納税

- ◆ 町 県 民 税 1 期 ◆
- ◆ 国民健康保険税 2 期 ◆
- ◆ 介護保険料 2 期 ◆

徴収日は6月30日です

#### ◆問合せ先

茨城県稲敷県税事務所

TEL 029-892-6112

### 在宅の看護職のみなさん

### ナースバンクに登録を

近年の医療の進歩や高齢社会の到来により看護の重要性が増大しており、看護職の需要が増加しております。そこで、在宅の看護職の方に一人でも多く就業していただくため、ナースバンクに登録をお願いいたします。登録されま

すと年4回求人情報を送付いたします。現在未就業・将来就職を希望される方はナースバンクに登録をお願いします。

◆問合せ先

茨城県ナースセンター

TEL 029-225-8572

社団法人茨城県看護協会・

茨城県ナースセンター

TEL 029-225-8572

◆問合せ先

茨城県ナースセンター

TEL 029-225-8572

社団法人茨城県看護協会・

茨城県ナースセンター

TEL 029-225-8572

### あなたは「家内労働法」を知っていますか？

家内労働者の労働条件の向上と生活安定を図るため、委託者は、家内労働者(内職者)に家内労働手帳を交付することになっていきます。

・工賃は、全額を1ヶ月以内に支払わなければならないことになっていきます。

※いわゆる「インチキ内職」には、特に気をつけましょう。

#### ◆問合せ先

茨城県労働局

労働基準部貸金室

TEL 029-224-6216

## 募集

### 茨城県高等学校等奨学生を募集します

県では高校生等を対象とした平成17年度の奨学生を募集します。

#### ◆主な出願資格

・県内に居住する者の子弟であること。

・勉学意欲があること。

・学資の支弁が困難であること(収入基準あり)。

・高校、高専一〜三年

募集人員 140人

◆募集人員 140人

◆貸与月額  
・国公立高校等

自宅通学 18・000円

自宅外通学 23・000円

・私立高校等

自宅通学 30・000円

自宅外通学 35・000円

#### ◆申請手続

申請希望者は、在学している学校から申請用紙等の交付を受け、奨学資金貸与申請書に必要な事項を記入のうえ、在学している学校に提出してください。

#### ◆出願期限

6月30日(木)(各学校への提出期限は各校が定めていきますので注意してください)。

#### ◆その他

・日本学生支援機構(旧日本育英会)奨学金等との併用はできません。

・奨学資金は無利息で、貸与終了月から6ヶ月据置後、20

年以内に半年賦又は年賦により返還していただきます。

◆問合せ先

県高校教育課

TEL 029-301-5245

FAX 029-301-5269

ホームページ <http://www.edu.pref.ibaraki.jp/>

TEL 029-301-5245

FAX 029-301-5269

## 裁判所事務官Ⅲ種試験

### ◆受付期間

7月11日～7月19日まで

### ◆受験資格

昭和59年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者

### ◆第一次試験日

9月11日

◆第一次試験科目  
教養・適性試験（択一式）、  
作文試験

### ◆第二次試験日

10月中旬～下旬

### ◆口述試験（個別面接）

### ◆問合せ先

水戸地方裁判所事務局総務課  
課人事第一係

TEL 029-224-8421

ホームページ

URL: <http://www.courts.go.jp/>

## 2等陸・海・空士

### （8・10月隊員）募集

### ◆応募資格

18歳以上27歳未満の男子

### ◆試験日

7月3日 8月隊員

8月7日 10月隊員

※試験日は予定ですので、あらかじめ左記事務所にご連絡

※個人情報保護法の施行に伴い、『戸籍の窓』は今月号より掲載致しません。ご了承願います。

ください。

### ◆合格発表

各月下旬予定

### ◆問合せ先

自衛隊茨城地方  
連絡部 龍ヶ崎募集事務所

TEL 64-3351

### ◆放送大学

#### 二学期の学生を募集

放送大学では、今年度の第

二期（10月入学）の学生を募集します。放送大学は放送

による授業と面接授業を受けて単位を修得する正規の通信

制大学で、教養学部と大学院からなっています。

### ◆教養学部・大学院

入学試験はありません。

※修士全科生のみ入学者選考あり、放送による授業、学習

センターの利用（スクリーニング）

### ◆募集要項の請求方法

電話、FAX、インターネット

ト、官製はがきで請求できます。（無料送付）

### ◆願書受付期間

8月31日まで

※修士全科生の受付期間は8

月25日～9月14日

### ◆問合せ先

放送大学茨城学習センター

〒310-0056

水戸市文京2-1-1

（茨城大学キャンパス内）

TEL 029-228-0683

FAX 029-228-0685

ホームページ <http://www.b-u.ac.jp/>

E-mail: [ic@b-u.ac.jp](mailto:ic@b-u.ac.jp)

## 「くりんプラザ・龍」

### 夏休み親子陶芸教室

◆日時 7月23日、8月20

日 2日間 午前9時～正午

◆会場 くりんプラザ・龍内陶芸工房

◆講師 陶芸クラブどんぐり 佐藤房雄先生

◆参加資格 龍ヶ崎市・利根町・河内町に在住の小・中学生の親子

### ◆費用

原材料費 250円

※カップ、マグカップのいずれかを製作

### ◆定員

20組

◆申込方法 7月19日（火）～22日（金）までに電話か直

接くりんプラザ・龍の窓口でお申込ください。受付は午前9時～午後4時まで、定員

になり次第締め切ります。

### ◆問合せ先

龍ヶ崎地方塵芥処理組合施設課（くりんプラザ・龍内）

TEL 60-1777

# ラベルをよく読んで農薬を使いましょう!



農薬を使用する者が遵守すべき基準を定める省令改正により、本年6月21日から有効成分の種類ごとの総使用回数を確認することになります。そのため①農薬のラベルを見て有効成分の名称とその使用回数を確認すること。②農薬使用記録を記帳し、同じ有効成分を含む農薬を何回使ったかが判るようにしておくことが是非必要です。農薬を適正に使用して、消費者が安心して食べられる農作物を生産・提供して行きましょう。  
(茨城県県南地方総合事務所農業課)

### ◆適用病害虫と使用方法

作物名	適用病害虫名	希釈倍率	使用方法	使用時期	本剤の使用回数	□□□の使用回数	○○○の使用回数
キャベツ	コナガ	1000倍	散布	収穫7日前まで	3回以内	3回以内	5回以内
はくさい	ヨトウムシ	1500倍		収穫前日まで	2回以内	2回以内	2回以内
だいこん	アオムシ	1000～1500倍		収穫3日前まで	2回以内	2回以内	4回以内

※□□□や○○○のように有効成分ごとの表示がないものもあります。不明な点は関係機関にお問合せください。

## ◆ 定例相談 ◆

### 心配ごと相談

日 時 7月1日(金) 午前10時～正午  
7月15日(金) 午前10時～午後3時  
場 所 公民館第2分館(7/1)  
つつみ会館(7/15)  
問合せ先 河内町社会福祉協議会  
☎84-2830

### 教育相談

日 時 月・水・木曜日 午後1時～5時  
場 所 公民館第3分館(西共同利用施設)  
問合せ先 ☎84-4888 (FAX兼用)

### 成田空港に関する相談

日 時 月～金曜日 午前9時～午後4時  
場 所 株ふるさとかわち事務所2階  
(河内町長竿188)  
問合せ先 茨城地域相談センター  
☎84-5017

### 交通事故相談

日 時 月～金曜日  
午前9時～正午 午後1時～4時  
弁護士相談 水曜日  
午後1時～4時(要予約)  
場 所 土浦合同庁舎 本庁舎3F  
問合せ先 県南地方交通事故相談所  
☎029-823-1123

## ◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故5月発生状況  
(前月比) (累計)

発生件数 9件(-4) (67)  
死者数 0人(±0) (1)  
負傷者数 10人(±0) (56)

竜ヶ崎警察署調べ

## ◆ 町の人口と世帯 ◆

平成17年6月1日現在

人 口 11,425人(-5)  
男 5,661人(-4)  
女 5,764人(-1)  
世帯数 3,399戸(+6)

広報

かわち

平成17年6月15日発行

## TELガイド

役 場	☎ 84-2111	学校教育課	☎ 84-3322
	FAX 84-4357	生涯学習課(中央公民館)	☎ 84-2843
水道課	☎ 84-2361	給食センター	☎ 84-2845
つつみ会館	☎ 86-3740	福祉センター	☎ 84-3699
保健センター	☎ 84-4486	防災かわち(音声案内)	☎ 84-2212

## 休日診療当番医

- 7月 -

	稲敷・河内地区	龍ヶ崎地区	
		内科	外科
3日	和田医院 ☎ 029-894-2412	兼子内科循環器科 ☎ 64-3105	竜ヶ崎医院 ☎ 62-0550
10日	矢野整形外科医院 ☎ 029-892-2127	池田病院 ☎ 64-1152	秋本脳神経外科 ☎ 64-3311
17日	竹尾医院 ☎ 0297-86-2436	根本医院 ☎ 62-3155	いがらしクリニック ☎ 62-0936
18日	江戸崎眼科 ☎ 029-892-0262	村井医院 ☎ 62-3380	菊地整形外科 ☎ 64-6111
24日	宮本病院 ☎ 029-979-2114	若松内科胃腸科医院 ☎ 64-0533	斎藤クリニック ☎ 64-3527
31日	佐倉クリニック ☎ 029-892-7011	うちだ医院 ☎ 64-8821	みやおが外科整形外科クリニック ☎ 62-3761

※診療を受ける際は、必ず電話で確かめてください。

## 7月のごみ収集日

資源回収日				燃えないごみ収集日			
A地区	5・19	C地区	12・26	A地区	9	C地区	23
B地区	7・21	D地区	14・28	B地区		D地区	
燃えるごみ収集日				粗大ごみの予約収集日			
全地区	毎週月・水・金曜日			6月中の予約→7月2日			

ごみ等の投棄禁止

ごみを投棄すると、処罰されます

『みんなの町、みんなできれいに』

◆ 問合せ先 ◆ 都市計画課 環境衛生係 ☎内線155・156

編集・発行 河内町役場秘書広聴課  
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183  
ホームページアドレス <http://www.town.kawachi.ibaraki.jp/>